

## たじま荘 短期入所生活介護 料金表(1日あたり)

\* 世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合、居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。  
令和 7年 4月 作成

対象者		区分	居住費(滞在費)	食費
生活保護受給者		利用者負担第1段階	880円	300円
村 世 帯 全 員 が 非 市 町 民 税 者	老齢福祉年金受給者			
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担第2段階	880円	600円
	市町民税所帯非課税であり、年金収入等が80万円超から120万円以下の	利用者負担第3段階①	1370円	1000円
	市町民税所帯非課税であり、年金収入等が120万円以上の方等	利用者負担第3段階②	1370円	1300円
上記以外の方		利用者負担第4段階	2066円	1970円

### 利用者負担第1段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5290円	6560円	7040円	7720円	8470円	9180円	9870円
2、うち、介護保険から給付される金額	4761円	5904円	6336円	6948円	7623円	8262円	8883円
3、サービス利用に関わる自己負担額(1-2)	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
4、居住費(滞在費)	880円						
5、食費	300円						
6、自己負担合計額(3+4+5)	1709円	1836円	1884円	1952円	2027円	2098円	2167円

### 利用者負担第2段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5290円	6560円	7040円	7720円	8470円	9180円	9870円
2、うち、介護保険から給付される金額	4761円	5904円	6336円	6948円	7623円	8262円	8883円
3、サービス利用に関わる自己負担額(1-2)	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
4、居住費(滞在費)	880円						
5、食費	600円						
6、自己負担合計額(3+4+5)	2009円	2136円	2184円	2252円	2327円	2398円	2467円

### 利用者負担第3段階の①

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5290円	6560円	7040円	7720円	8470円	9180円	9870円
2、うち、介護保険から給付される金額	4761円	5904円	6336円	6948円	7623円	8262円	8883円
3、サービス利用に関わる自己負担額(1-2)	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
4、居住費(滞在費)	1370円						
5、食費	1000円						
6、自己負担合計額(3+4+5)	2899円	3026円	3074円	3142円	3217円	3288円	3357円

### 利用者負担第3段階の②

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5290円	6560円	7040円	7720円	8470円	9180円	9870円
2、うち、介護保険から給付される金額	4761円	5904円	6336円	6948円	7623円	8262円	8883円
3、サービス利用に関わる自己負担額(1-2)	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
4、居住費(滞在費)	1370円						
5、食費	1300円						
6、自己負担合計額(3+4+5)	3199円	3326円	3374円	3442円	3517円	3588円	3657円

### 利用者負担第4段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5290円	6560円	7040円	7720円	8470円	9180円	9870円
2、うち、介護保険から給付される金額	4761円	5904円	6336円	6948円	7623円	8262円	8883円
3、サービス利用に関わる自己負担額(1-2)	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
4、居住費(滞在費)	2066円						
5、食費	1970円						
6、自己負担合計額(3+4+5)	4565円	4692円	4740円	4808円	4883円	4954円	5023円

※上記表以外に、機能訓練体制加算120円、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)180円、夜勤配置加算(Ⅱ)180円の1割が加算され

※新加算(Ⅰ)により介護報酬総額の14.0%の1割が利用者負担となり自己負担合計額に加算されます。

※上記表以外に、送迎加算及び療養食加算を請求する場合には、厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くことになります。